

目黒区立地適正化計画策定支援業務委託公募型プロポーザル 審査要領

1 要領の役割

本要領は、目黒区立地適正化計画策定支援業務委託公募型プロポーザル募集要項（以下、「募集要項」という。）に基づき受託者の選定方法及び評価点の算出方法を示すものである。

2 選定方法

(1)一次審査

- ア 事務局は、参加資格審査を行ったうえで、提出書類から参加者及び管理技術者、主任技術者の実績について評価を行う。
- イ 事務局は、提出された業務提案書に提案者番号を付した後、業務提案書のうち表紙及び担当技術者に関する書類（様式2-1、2、3）以外を選定委員会の各委員に配布する。選定委員会の各委員は、業務提案書について、担当技術者以外の評価を行う。
- ウ 事務局は、事務局による評価と各委員の評価を取りまとめ、社名及び技術者氏名を伏せた上で選定委員会に報告する。選定委員会は事務局からの報告に基づき二次審査の対象とする者（3者程度）を選定する。ただし、下記に定める通過基準点を超える者に限る。
- エ 一次審査の評価点は下記のとおりとする。

評価項目	配点	備考
書類審査	460点	30点+20点+60点×6人+50点

- オ 通過基準点は250点とする。

(2)二次審査

- ア 各委員は、提出された業務提案書についてプレゼンテーション及びヒアリングを踏まえて評価を行う。
- イ 二次審査の評価点は下記のとおりとする。

評価項目	配点	備考
二次審査	480点	80点×6人

(3)受託候補者の特定

事務局は、一次審査の評価点と二次審査の評価点の合計点を算出し、総合評価としてその結果を選定委員会に報告する。選定委員会は、総合評価で最も点数の高いものを受託候補者として選定する。また、次に高い点数のものを次点者として決定する。

3 評価配点

(1)一次審査

- ア 業務実績の評価

参加者の評価項目	判断基準	配点
業務実績 ①～③のいずれかで 最高で30点	① 東京都内における立地適正化計画策定の業務実績有り	30点
	② 埼玉県、千葉県、神奈川県内の、人口1haあたり80人以上の都市における立地適正化計画策定の業務実績有り	20点
	③ ①②を除く地方公共団体における立地適正化計画策定の業務実績有り	10点
合計		30点

イ 管理技術者及び主任技術者の評価

担当分野	実績件数	業務区分係数	担当係数	配点
管理技術者	4点 / 件 (最大3件)	同種業務 1.0	管理技術者又は主任技術者 1.0	10点
主任技術者		類似業務 0.7	担当技術者 0.7	10点
合計				20点

※実績の計算方法 1件ごと (4点×業務区分係数×担当係数) の合算をしたもので最大が10点とする。

1件ごとに小数点第2位以下を四捨五入し合算する。合算後的小数点以下は切り捨てとする。

※同種業務は、地方公共団体における立地適正化計画策定支援業務とし、都市計画マスターplanと一体的に策定したものを含む。

※類似業務は、立地適正化計画の改定や都市計画マスターplanの改定業務等とする。

※業務実績は、主たる担当者として関わったものに限る。

ウ 業務提案書の評価（委員一人あたりの配点）

評価項目	評価基準	配点
1. 取り組み方針と体制	業務体制の工夫、妥当性	10点
	業務内容や課題の理解度	10点
2. テーマ1	課題の理解度、解決への工夫	10点
3. テーマ2	課題の理解度、解決への工夫	10点
4. テーマ3	課題の理解度、解決への工夫	10点
5. 資料	資料のわかりやすさ	10点
合計		60点

エ 見積額の評価

計算式	配点
$(1 - \text{見積金額} / \text{予定価格}) \times 500$	50点

(2)二次審査(委員一人あたりの配点)

評価項目	評価基準	配点
1. 業務に対する提案者の取り組み方針と体制	取組み意欲の高さや積極性	10点
	業務体制の工夫、妥当性	
2. 担当技術者	担当者の技術力の高さ	10点
	業務内容や課題の理解度	
3. テーマ1	課題の理解度、解決への工夫	10点
4. テーマ2	課題の理解度、解決への工夫	10点
5. テーマ3	課題の理解度、解決への工夫	10点
6. 資料及びプレゼンテーション	資料・説明のわかりやすさ	30点
	説明、質疑回答の的確性	
合計		80点

以 上